
輸出入管理のための 商品バランス政策

免責事項

本資料はオリジナルのインドネシア語資料をジェトロで日本語翻訳をしたものです。

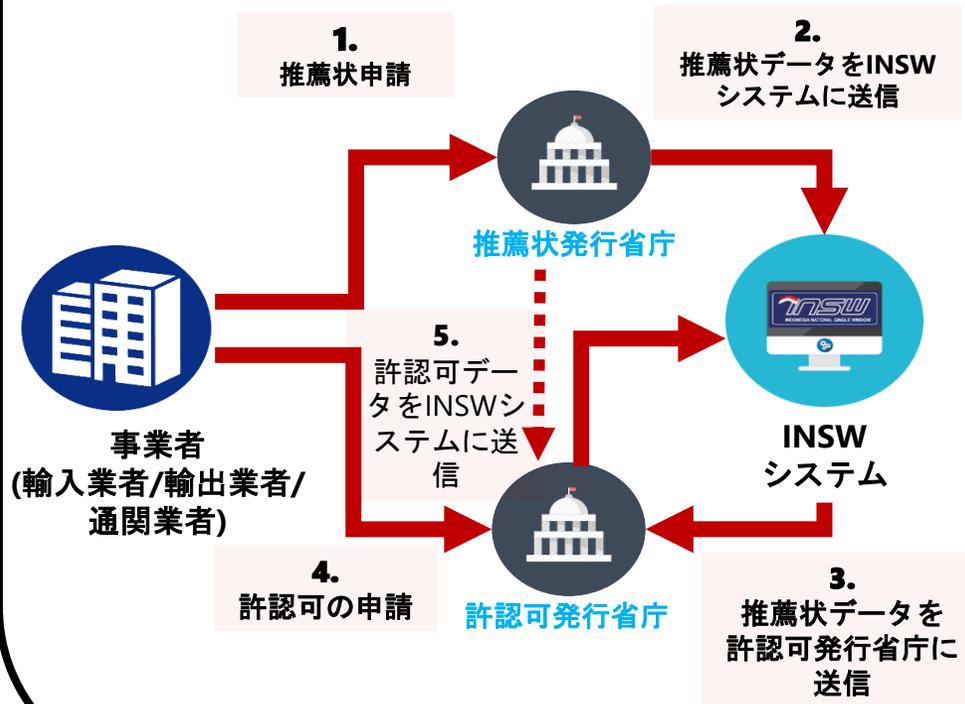
その正確性、完全性をジェトロで保証するものではありません。

本資料に掲載されている情報の利用にあたっては、オリジナル原文の確認と利用者の責任においてご判断ください。

商品バランスの背景

商品バランス以前の輸出入許認可の状況

- 省庁間の輸出入管理政策が個別のサービスシステムによって実施されており、未統合であった。
- 輸出入需要に関する統一したデータがレファレンスとして存在していなかった。



輸出入規制



- 輸出入許認可が不透明で、権限の濫用の可能性を有していた。
- 輸出入政策がタイムリーではなく、事業者に確実性を提供できず不利益となっていた。
- 輸出入許認可が（書類ごとの）取引ベースの推薦状の形での判断書に基づいており、法的拘束力を有していなかった。
- 輸出入許認可の発行をより責任を負えるデータに基づくものにする必要があった。

輸出入規則の簡素化政策

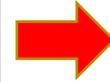
経済政策パッケージ第1弾 (2015年9-10月)

規制緩和:

- 重複を排除し法令を合理化
- 法令の調和
- 法令の整合性の確保



重複をなくすために98の規則を見直し、一貫性と整合性を強化し、産業競争力を阻害する法令を排除



問題点:

実施した規制緩和では複雑な輸出入許認可の問題を解決しきれず、事業者は、当該政策では事業確実性を提供できていないと評価



雇用創出法と商業に関する政令の命令



- 雇用創出法は、投資エコシステムと事業活動の強化のために、許認可の簡素化、迅速化、透明性、事業便宜を命令
- 商業に関する政令は、実業界に法的確実性と便宜を提供することで投資の強化を図ることができるよう、権限、許認可、制裁の整備を命令

法的根拠 – 商品バランス

雇用創出法第46条13号

13. 第45条の規定を下記の通り変更する:

(1) 物品の輸入は、中央政府からの事業許認可を充足する輸入業者のみが実施可能である。

(2) 輸入が事業活動向けに行われない場合、輸入業者は事業許認可を必要としない。

(3) (1)項に規定の許認可に関する詳細規定は、政令で定める。

(1)項の注釈:

物品輸入は、商業分野の行政を担当する省に直接申請し、必要な場合には他省からの推薦状を取得後に商業分野の行政を担当する省が中央政府の承認書を供与する。

政令2021年第5号第559号

1) 輸出入関連の事業許認可は、大臣級調整会議で定められた商品バランスに基づき、大臣/長官が発行する。

2) 商品バランスを決定するために、輸出入関連書類取り扱いシステムと統合化された電子システムにおいて省庁は輸出入需要計画及び関連データを用意する。

3) (1)に規定の商品バランスが既に用意されている場合、本政令の各セクターで定める輸出入推薦状の形での事業活動サポート事業許認可は無効となる。

4) 商品バランスがまだ用意されていない場合、大臣/長官による輸出入推薦状の形での事業活動サポート事業許認可の発行は、法令の規定及び確保できるデータに基づき実施する。

5) 商品バランスに関する詳細規定は、大統領令で定める。

政令2021年第5号の他、商品バランスに関する法的根拠は、政令2021年第27号第276条(1)及び第284条(1)項、政令2021年第28号第6条(1)項及び第11条(1)項、政令2021年第29号第5条(7)項及び第6条(8)項にも定められている。

国家商品バランスシステムは
(SNANK) 大統領令に記載



経済担当調整大臣府



園芸植物の輸入

- 1 園芸植物商品バランスの策定
- 2 農業省と栽培義務政策実施の評価の実施

食糧供給のためのバッファーストック（及び／又は国家食糧庁）

1. CPPの在庫品の更新・回転メカニズムに関連する政策を策定する
2. 食糧分野を担当する国営企業の在庫情報システムと国家商品バランスシステム（SNANK）を統合する
3. 国営企業とともに食糧庁公社は、2016年の国家出資に由来する食糧庁の倉庫建設の評価を行う
4. 大統領令2021年第66号のフォローアップとしての政策を策定する（食糧庁以外の国営企業による食糧分野の国営企業のCPPの資金調達と管理スキーム、食糧政策実施にかかる食糧庁と食糧分野の国営企業の役割分担、国家レベルの食糧分野の意思決定、関連省庁との調整体系）
5. 食糧備蓄における商業レート利用の評価を実施する

国家汚職防止戦略と商品バランスとの関係

- 国家汚職防止戦略 (StraNas PK) は、汚職予防に焦点を置いたものであり、そのひとつが商品バランス (NK) を通じた輸出入管理の改善による輸出入規制である。
- 説明責任と透明性の確保のために、商品バランスを通じた輸出入管理は国家商品バランスシステムを用いる。

国家汚職防止戦略に関する大統領令2018年第54号に基づき、汚職防止の焦点は3つ:

1. 商業許認可・規制
2. 国家財政
3. 法の確立と行政改革



2021-2022年の汚職防止アクション

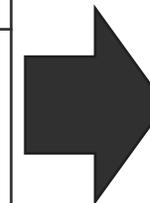
焦点	アクション
商業許認可・規制	ワンマップ政策実施の加速化
	<i>Beneficial Ownership</i> (BO)データの活用
	正確で最新のデータベースシステムと戦略的食糧セクターと保健セクターの監督メカニズムを通じた輸出入管理の改善



SNANK

経済調整大臣府、財務省 (ナショナルシングルウィンドー機関)、商業省、工業省、海洋水産省、農業省、保健省、中央統計局

輸出入許認可管理 (輸出/輸入承認書) は商品バランスに基づき、国家商品バランスシステムを用いて運用する。



目的、機能、及び期待する状況

大統領例2022年第32号第2条に基づく商品バランスの目的と機能:

目的

- 1 輸出入分野の許認可の簡素化と透明性を支える
- 2 輸出入政策の策定の根拠としての正確かつ包括的なデータを提供する
- 3 投資の増加及び雇用機会創出のための事業便宜及び確実性を提供する
- 4 住民及び産業用原材料/補助材として使用される物品の確保を保証する
- 5 農民、漁民、水産養殖者、塩生産者、その他の商品を扱う小規模・零細事業者の利害に配慮した商品の吸収を促進する

機能

- 1 輸出承認書 (PE) と輸入承認書 (PI) の発行根拠
- 2 国家規模での商品の消費と生産状況のレファレンスとしてのデータと情報
- 3 国内の産業の状況と振興予測のレファレンスとしてのデータと情報
- 4 輸出入分野の事業活動サポート用事業許認可発行のための、商品セクターを育成する省庁のレファレンス

期待する状況



省庁間の
レファレンスデータ
が1つになる



1つの
プラットフォームを
通じたサービス



時間、数量、費用の
確実性



商業規制の簡素化

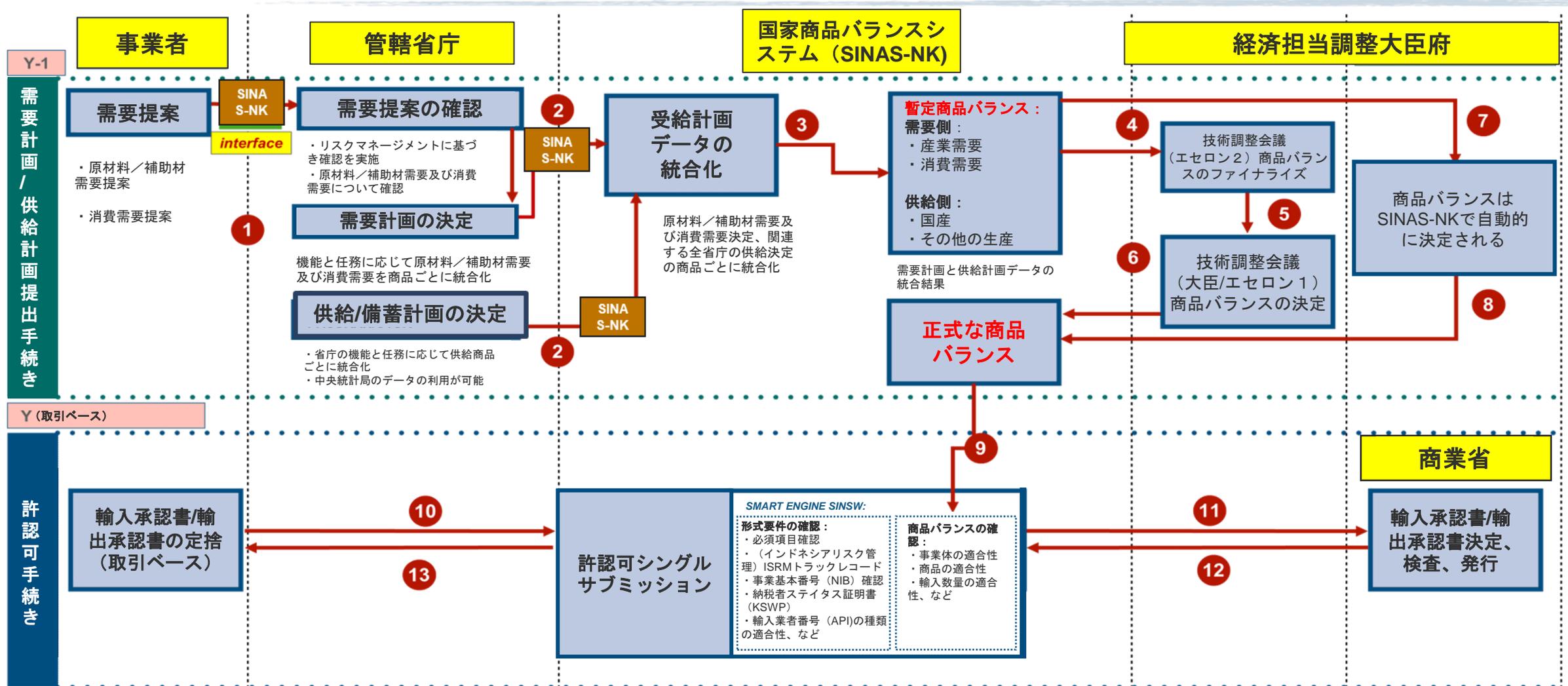


透明性の向上



汚職防止

商品バランスのビジネスプロセス





国家商品バランスシステム (SINAS-NK)



輸出入サービスのインターフェイス、事業者の提出したデータ・情報が任務と機能に応じて各省庁に提供される。

省庁の有する各セクターの振興、育成、監督を行うための任務と機能実施のための権限をなくすものではない

これまで取引ベースだった推薦状を、省庁による需要計画決定と供給計画決定の中でより計画的かつ戦略的に策定する

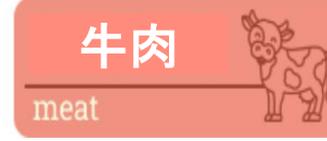
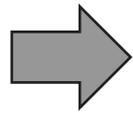
輸出入政策の規制を包括的に、全ての省庁と川上から川下までの全ての関係者を統合的かつ透明に関与させた上で実施する

輸出入許認可サービスを国家レベルで統合的な単一システム (SNANK – 国家商品バランスシステム) を通じて実施する

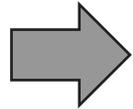
商品バランス決定

大統領令2022年第32号に基づき、商品バランスシステムを用いて輸出承認書・輸入承認書を発行する商品は下記の通り段階的に定められる:

第1弾
(2021年)



第2弾
(2022年)



禁止・制限品、輸出承認書/輸入承認書に該当する全ての商品

第29条

(1) 商品バランスに基づき輸出承認書及び輸入承認書を発行する商品の決定は段階的に行う。

(2) (1) 項に規定の決定は、2021年は下記の商品から構成される:

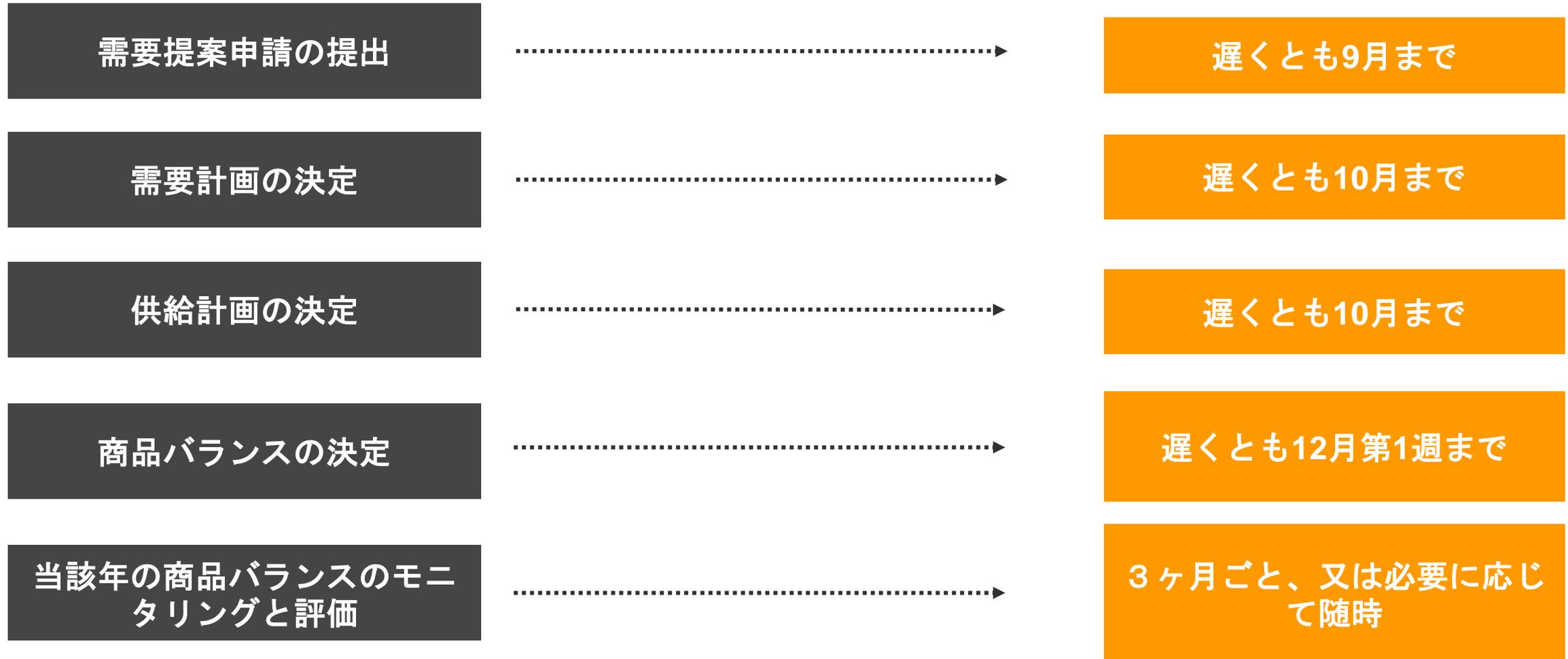
- a. 米
- b. 砂糖
- c. 牛肉
- d. 塩、及び
- e. 水産物

(3) (1) 項に規定の段階を踏んだ措置は、2022年は(1)項以外の商品から構成される。

商品バランス実施タイムライン（大統領令2022年第32号）



KEMENTERIAN KOORDINATOR
BIDANG PEREKONOMIAN
Ekonomi Unggul, Indonesia Maju



商品バランスの実施 第1弾



準備

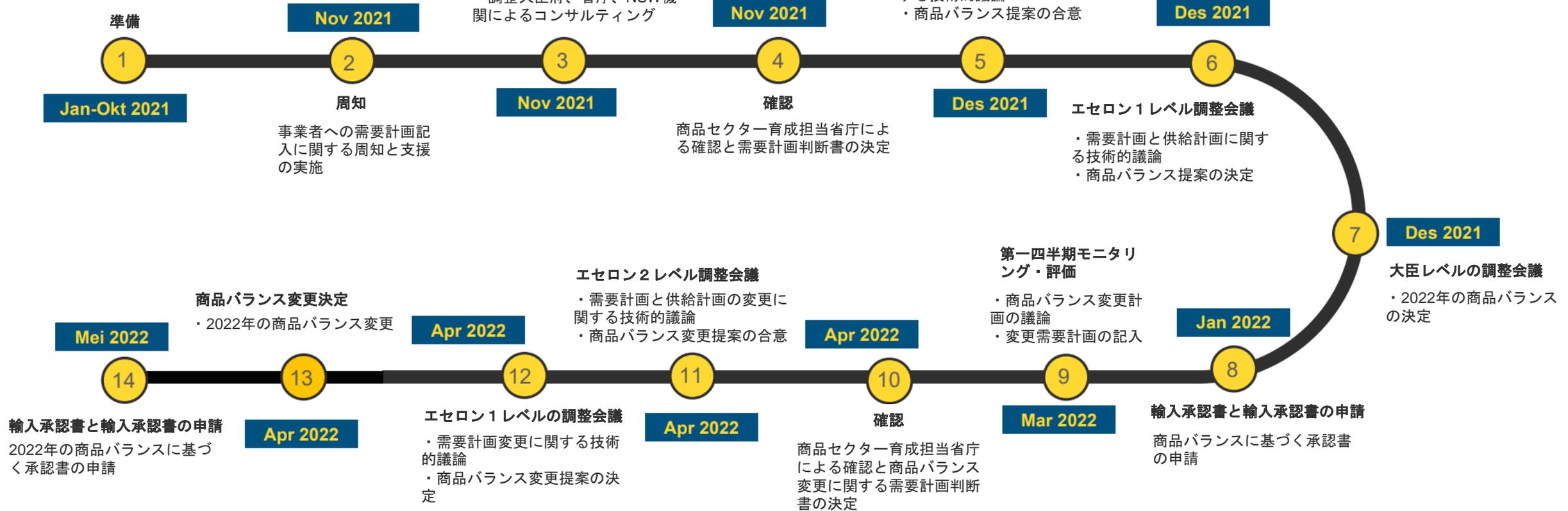
- ・事業プロセスの設計
- ・商品マッピング：砂糖、塩、水産物、牛肉、米
- ・システム立案・開発
- ・システムの統合（SINAS NKと畜産・家畜衛生推薦状情報システム(Simrek PKH)、水産物搬入推薦状システム（RPHP Online）、国家産業情報システム（SiNAS）、許認可シングルサブミッション（SSm Perizinan）との統合

需要計画の記入

- ・事業者による需要計画の記入
- ・調整大臣府、省庁、NSW機関によるコンサルティング

エセロン2レベルの調整会議

- ・需要計画と供給計画に関する技術的議論
- ・商品バランス提案の合意



商品バランス実施指針に関する調整大臣令案



KEMENTERIAN KOORDINATOR
BIDANG PEREKONOMIAN
Ekonomi Unggul, Indonesia Maju



商品バランスに
関する大統領例
2022年第32号

第1弾の商品バランスのモニタリング・評価から、全ての関連省庁と事業者の実施の指針/レファレンスとして商品バランス実施を詳細規定を行う必要がある。



商品バランス実施指針に
関する調整大臣令案

調整大臣令案での詳細規定のポイント:

- SINAS-NKアカウント作成手順
- 需要計画と供給計画申請手順
- 計画確認のためのサービス品質保証手順と規制
- 商品バランス変更申請手順
- 商品バランス決定及び変更決定調整会議実施方法
- 需要計画と供給計画の申請、消費バランスの決定、商品バランス変更申請、商品バランス変更決定、事業活動サポート向けの事業許認可申請に関するSINAS-NKのサービスとレスポンス
- 複数回の搬入に利用できるとの判断に基づき1回で1年間有効な輸入承認書の申請
- 需要計画、供給計画、商品バランス決定電子文書の提供
- SINAS-NKアクセス権付与手順と管理
- 需要計画及び事業者に対する事業活動サポート向け事業許認可申請段階のトレーサビリティと通知



2022年第2四半期までの商品バランス実績

商品	輸入割当 (TNE)		輸入承認書 (PI)/輸出承認書の (PE)発行 (TNE)	輸入/輸出実績	
	2022年の商品バランス決定 2021年12月30日 大臣調整会議*	第1四半期商品バランス変更決定** 2022年4月14日調整会議- 2022年4月28日調整大臣レター		(TNE)	商品バランス決定割合%
塩	2.915.646	2.915.646 (0)	2.915.609 (PI)	699.190 (輸入)	24%
水産物	320.831	318.423 (- 2.408 ton)	272.656 (PI)	49.318 (輸入)	15%
牛肉	855.872	1.168.986 (+313.114)	1.146.555 (PI)	146.246 (輸入)	13%
砂糖	5.030.378	5.748.786 (+718.408)	5.291.208 (PI)	791.230 (輸入)	14%
米	535.764	535.764 (0)	528.064 (PI) 925 (PE)	71.460 (輸入) 29 (輸出)	13%

付記:

* 大臣調整会議決定に基づく:

- 塩、水産物、砂糖、米: 2022年12月30日
- 牛肉: 2022年2月22日

** 2022年4月28日付調整大臣レターNo. PI.02.03/107/M.EKON/04/3033に基づく

- 肉は120.000 TNE委託分を含む

TERIMA KASIH

經濟調整大臣府官房

Gedung Ali Wardhana

Jln. Lapangan Banteng Timur No. 2-4, Pasar Baru, Sawah Besar, Jakarta Pusat

